

令和6年度（令和5年度事業対象）

御殿場市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価等

<令和5年度主要施策報告書>

令和6年10月

御殿場市教育委員会

目 次

◆ 自己点検及び評価の概要	1
1. 点検・評価実施について	1
2. (参考) 関係法令の抜粋	1
◆ 御殿場市教育委員会自己点検・評価	2
1. 教育委員会主要行事	3
2. 教育総務課	6
3. 教育施設課	8
4. 学校教育課	9
5. 社会教育課	15
6. 学校給食課	28
◆ 監査委員による決算質疑の概要	31
1. 決算審査の実施概要	31
2. 決算に対する質疑の概要	31
(1) 歳入__不能欠損・収入未済	31
(2) 歳出	32

◆ 自己点検及び評価の概要

1. 点検・評価実施について

平成19年6月に教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」が改正されました。

この法改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「自己点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに市民に公表することが義務付けられました。

また、地方分権改革の一環として、事務負担軽減のために、地方自治法第233条第5項の書類の作成及び議会への提出をもって法第26条第1項の義務を充足させたとしても差し支えない旨の通知が文部科学省より発出されたことから、令和5年度から、毎年作成し議会へ提出している「主要施策報告書」を御殿場市教育委員会の行う法第26条第1項の報告書として取り扱うこととしました。

なお、同法第2項への対応として、監査委員の行う教育部の決算審査を、学識経験を有する者の知見として活用し、その結果を掲載したものを自己点検・評価の報告書として公表するものです。

2. (参考) 関係法令の抜粋

<参 考> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<参 考> 地方自治法（抜粋）

（決算）

第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令で定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類と併せて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

4 前項の規定による意見の決定は、監査委員の合議によるものとする。

5 普通地方公共団体の長は、第三項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

6 普通地方公共団体の長は、第三項の規定により議会の認定に付した決算の要領を住民に公表しなければならない。

7 【略】

◆御殿場市教育委員会自己点検・評価

(教育部 主要施策報告書)

教 育 総 務 課

教 育 施 設 課

学 校 教 育 課

社 会 教 育 課

学 校 給 食 課

1. 教育委員会主要行事

月 日	行 事 ・ 事 業	担 当 課
4 月 1 日	御殿場市立図書館・富士山市民のサロン「けやきかん」の管理運営に指定管理者制度を導入	社 会 教 育 課 図 書 館
4 月 5 日	第 1 回ブックスタート事業(年 14 回)	図 書 館
4 月 6 日	市内小・中学校入学式	学 校 教 育 課
4 月 7 日	市立幼稚園入園式	学 校 教 育 課
4 月 14 日	富士山市民のサロン「けやきかん」での「おはなし広場」を開始	図 書 館
4 月 25 日	市家庭教育学級開講式及び第 1 回運営委員研修会(年 7 回)	社 会 教 育 課
5 月 10 日	青少年補導委員委嘱状交付式及び連絡会議	社 会 教 育 課
5 月 10 日	第 1 回楽しい子育て教室(2 歳児 11 回、1 歳児 5 回)	社 会 教 育 課
5 月 19 日	第 1 回文化財審議会(年 4 回)	社 会 教 育 課
5 月 22 日	青少年健全育成会連絡協議会(年 1 回)	社 会 教 育 課
5 月 27 日	手づくり絵本教室	図 書 館
5 月 30 日	第 1 回青少年問題協議会(年 2 回)	社 会 教 育 課
5 月 31 日	第 1 次御殿場市就学支援委員会	学 校 教 育 課
6 月 1 日	図書館で Free Wi-Fi サービスを実施	図 書 館
6 月 10 日	ごてんばの日記念事業「第 45 回御殿場市わたしの主張発表大会」	社 会 教 育 課
6 月 12 日	第 1 回地域づくり活動主事連絡会(年 3 回)及び第 1 回学習講座	社 会 教 育 課
6 月 13 日	学校図書館担当者・ボランティア合同連絡会議	図 書 館
6 月 14 日	御殿場市・小山町授業研修会	学 校 教 育 課
6 月 19 日	第 1 回社会教育委員会(年 4 回)	社 会 教 育 課
6 月 26 日	第 1 回教育 ICT 推進委員会	教 育 総 務 課
6 月 20 日	家庭教育学級第 1 回ふじざくら編集委員会(年 2 回)	社 会 教 育 課
6 月 30 日	新図書館等整備実施設計が完成	図 書 館
7 月 1 日～ 9 月 15 日	夏に青少年を守り育てる運動	社 会 教 育 課
7 月 20 日～ 8 月 31 日	夏休み宿題応援コーナー開設、夏休み読書ラリー、DVD 鑑賞会、夏休み工作教室、AR で学ぶ絶滅種・絶滅危惧種	図 書 館
7 月 3 日	学校専門相談医制度運営懇話会	学 校 教 育 課
7 月 5 日	県内一斉夏季青少年補導	社 会 教 育 課
7 月 6 日	第 1 次御殿場市就園支援委員会	学 校 教 育 課
7 月 7 日	第 1 回御殿場市立図書館協議会(年 3 回)	図 書 館
7 月 8 日	統計出前講座	図 書 館

7月12日	県内一斉夏季立入調査	社会教育課
7月12日	第1回生涯学習推進会(年2回)	社会教育課
7月13日	放課後子どもプラン運営委員会	社会教育課
7月14日	第1回子ども読書活動推進会議(年2回)	図書館
7月26日	御殿場市教育フォーラム2023	学校教育課
7月27日・ 7月31日～ 8月2日	小・中学校会計・備品検査	教育総務課
7月27日・ 8月1日・ 8月7日・ 8月9日・ 8月17日	小・中学校事務検査	学校教育課
8月22日	ごてんばの日記念事業「夏休み 給食センター体験隊」	学校給食課
8月23日	市民大学講座開講式(年5回講座)	社会教育課
8月28日	第1回総合教育会議	教育総務課
9月3日	おりがみ教室(年3回)	図書館
9月8日	南中学校屋外便所設置業務完了	教育施設課
9月13日	第2次御殿場市就学支援委員会	学校教育課
9月23日	ふれあい広場(ふじざくら)にライオンズ号出展	図書館
9月25日	文学散歩(長泉方面、井上靖文学館など)	図書館
9月30日	御殿場小学校校舎改修工事完了	教育施設課
10月8日	ごてんばの日記念事業「市史等配布事業」 (12月28日まで実施)	図書館
10月20日	ブックスタート全国研修会(オンライン)	図書館
10月22日	国立青少年交流の家オープンハウスにライオンズ号出展	図書館
10月30日	第2回教育ICT推進委員会	教育総務課
10月31日	西中学校既存屋内運動場解体工事完了	教育施設課
10月31日	御殿場小学校特別教室空調設置工事完了	教育施設課
11月1日～ 11月30日	子ども・若者育成支援強調月間	社会教育課
11月3日	図書館まつり	図書館
11月11日	第28回全国報徳サミット 御殿場市大会	社会教育課
11月11日	絵本原画展作家によるワークショップ	図書館
11月11日	元気わくわく御殿場フェスタ(ふじざくら)にライオンズ号出展	図書館
11月13日	青少年センター運営懇話会	社会教育課
11月16日	ブックスタート学習会	図書館

11月27日	第2回総合教育会議	教育総務課
12月2日	あかちゃんタイム開始 (毎週水曜日9時～正午、土曜日13時～16時)	図書館
12月6日	社会環境実態調査	社会教育課
12月7日	第2次御殿場市就園支援委員会	学校教育課
12月8日	学校専門相談医制度合同研修会	学校教育課
12月10日～ 1月9日	年末年始に青少年を守り育てる運動	社会教育課
12月13日	県内一斉冬季少年補導	社会教育課
12月16日	親子読書普及事業講演会(隔年) 演題: 絵本ができるまで 講師:福音館書店月刊誌編集部長	図書館
12月21日	御殿場市教育研究奨励賞授与式	学校教育課
12月23日	食育講座	図書館
1月6日	ごてんばかりの大会	図書館
1月7日	令和6年二十歳の集い	社会教育課
1月31日	御殿場中学校エレベーター設置工事完了	教育施設課
2月10日	新図書館建設工事安全祈願祭	図書館
2月10日・ 17日・ 24日	古典文学講座 「面白すぎるぞ“大鏡”」	図書館
2月13日	第3回教育ICT推進委員会	教育総務課
2月24日	読み聞かせ学習会	図書館
3月10日～ 4月9日	春に青少年を守り育てる運動	社会教育課
3月15日	市立幼稚園卒園式	学校教育課
3月19日	市内小・中学校卒業式	学校教育課
	教育委員会 定例会(年12回)、臨時会(年2回)	教育総務課
	はればれダイヤル(通年)	社会教育課
	各種青少年補導(通年)	社会教育課
	青少年センターだより発行(年4回)	社会教育課
	市民芸術祭(7月～3月:全23回) 美術展、書道展、刀剣展示会、文化展、華道展、写真展、ジュニアアート展、キッズ絵画展、ジュニアフェスティバル、洋舞フェスティバル、邦楽のつどい、日本芸能のつどい、コーラスフェスティバル、ほのぼのコンサート、吹奏楽のつどい、アマチュアダンスフェスティバル、歌謡のつどい、オープニングセレモニー、囲碁大会、小中学生将棋大会、市民文芸「ごてんば」第29号発刊	社会教育課

2. 教育総務課

第1 主要事業

事業名 決算額(円)	概要
教育委員会 2,640,930	教育行政に関する施策、運営方針等の審議及び協議を通じ、教育機関の活性化や教育文化の充実が図られた。
総合教育会議	市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、市長が開催する総合教育会議にて意見交換を行い、教育の課題やあるべき姿の共有を図った。
小・中学校 備品検査・会計検査	小・中学校の備品及び各会計の執行状況等进行检查し、適正な執行管理の徹底を図った。
教育ICT環境整備事業 347,266,069	校務用パソコン、1人1台端末等のICT機器の維持管理を行い、個別最適な学び・協働的な学びの推進及び教職員の負担軽減を図った。
ICT支援員配置事業 24,860,000	GIGAスクール構想による1人1台端末の整備に伴い、端末に関するサポートや授業における効果的な活用を支援するための支援員を配置し、ICT教育の充実を図った。 また、他市町から異動してきた教員やICT機器に苦手意識を持つ教員を対象としたスキルアップ支援員を追加配置し、スキルの向上や活用格差の解消を図った。
育英奨学金貸付事業 5,956,800	高等学校・大学に進学する者に奨学金を貸与し、優秀な人材の育成を図った。令和5年度貸与中の者は、高校生1人(月額12,000円)、専修学校生(専門課程)1人(月額30,000円)、大学生15人(月額30,000円)。 令和5年4月1日現在貸付金を返済中の者は87人であった。
一般・教材備品 整備事業 20,725,362	小・中学校の施設に必要な備品及び児童生徒の学習に必要な教材備品の整備充実を図った。

第2 事務事業

(1) 教育委員会

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
教育委員会	定例会 12 回	定例会 12 回
	臨時会 2 回	臨時会 2 回

(2) 総合教育会議

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
総合教育会議	2 回	2 回

(3) 小・中学校備品検査

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
小・中学校備品検査 (廃棄備品確認含む)	小学校 11 校	小学校 11 校
	中学校 6 校	中学校 6 校

(4) 一般・教材備品整備事業

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
各小学校備品 購入事業	小学校 11 校 一般備品 5,288 千円	小学校 11 校 一般備品 2,396 千円
各小学校教材用 備品購入事業	小学校 11 校 教材・理科備品 2,702 千円	小学校 11 校 教材・理科備品 2,847 千円
各中学校備品 購入事業	中学校 6 校 一般備品 6,170 千円	中学校 6 校 一般備品 1,208 千円
各中学校教材用 備品購入事業	中学校 6 校 教材・理科備品 6,563 千円	中学校 6 校 教材・理科備品 7,466 千円

(5) 要保護・準要保護児童生徒就学援助状況 (単位:人)

	令和 5 年度	令和 4 年度
小 学 校	213	232
中 学 校	176	171
計	389	403

(6) 特別支援教育就学奨励費支給状況 (単位:人)

	令和 5 年度	令和 4 年度
小 学 校	132	148
中 学 校	60	45
計	192	193

3. 教育施設課

第1 主要事業

事業名 決算額(円)	概要
学校施設整備事業 730,535,886	教育施設・設備の整備を推進し、教育環境の改善を図った。

第2 事務事業

(1) 学校施設整備事業

区分	令和5年度	令和4年度
小学校環境整備事業	御殿場小学校 校舎改修工事 仮設校舎借上撤去 特別教室空調設置工事	御殿場小学校 校舎改修工事 仮設校舎設置借上
中学校環境整備事業	富士岡中学校 暫定校舎借上 御殿場中学校 エレベーター設置工事 南中学校 屋外便所設置業務委託	富士岡中学校 暫定校舎借上 御殿場中学校 バリアフリー改修設計業務委託
西中学校校舎改築事業	既存屋内運動場解体工事 外構整備工事	屋内運動場改築工事 既存屋内運動場解体工事 外構整備工事設計業務委託

4. 学校教育課

第1 主要事業

事業名 決算額(円)	概要
教育相談・いじめの防止 等対策事業 15,036,448	児童・生徒のいじめや不登校問題の解消を図るため、中学校区ごとに相談員を配置し、児童・生徒の悩み等を聞いたり、励ましたりすることにより、元気に登校できるよう支援活動を実施した。
外国人英語指導者配置 事業 56,848,000	市内 6 中学校・10 小学校に、ALT(外国人英語指導者)12 名をそれぞれ配置し、英語教育の充実を図るとともに、いろいろな場面で身近に外国人と接し、コミュニケーション能力を高め、国際感覚を養成した。
市教育研究指定校事業 292,000	東小学校・原里中学校が学習評価研究、高根小学校・高根中学校がコミュニティスクール研究を行った。
夢創造事業 2,448,000	心豊かな人づくりを目的とし、講演会や鑑賞会、体験活動など、各学校が子どもの実態に基づき、特色ある事業を実施し、情操教育や生き方教育の有効な手立てとなった。
児童生徒健康管理事業 16,322,208	小・中学校全児童生徒に対して、内科・耳鼻科・眼科・歯科の健診、心臓病・尿・結核等の検査を行い、疾病が疑われる者に対し精密検査を実施した。新入学児童に対しても校医の聴打診・尿等の検査を行い、疾病が発見された者に対し治療勧告をし、健康で明るい学校生活が送れるように指導した。
教職員健康管理事業 7,409,534	小・中学校の教職員等に対し、生活習慣病・指定年齢・人間ドックの健康診断を実施した。
幼児教育支援事業 113,000	幼児教育の充実、幼稚園・保育園・小学校・中学校との連携、家庭教育の在り方等についての推進を図った。

第2 事務事業

1 入園・入学者状況

(単位:人)

		令和5年度	令和4年度
幼稚園	男	57	76
	女	58	66
	計	115	142
小学校	男	320	366
	女	319	356
	計	639	722
中学校	男	367	402
	女	374	401
	計	741	803

2 卒園・卒業者状況

(単位:人)

		令和5年度	令和4年度
幼稚園	男	64	77
	女	102	91
	計	166	168
小学校	男	386	388
	女	361	392
	計	747	780
中学校	男	424	451
	女	385	404
	計	809	855

3 中学校卒業者の進路状況

(単位:人)

		令和5年度	令和4年度
進学者	男	419	445
	女	376	402
	計	795	847
専修学校入学者	男	0	2
	女	2	1
	計	2	3
就職者 (その他を含む)	男	5	4
	女	7	1
	計	12	5
卒業者総数	男	424	451
	女	385	404
	計	809	855

4 中学校卒業者の進学状況

(単位:人)

		令和5年度	令和4年度
県内国公立校	男	233	236
	女	213	218
	計	446	454
県内私立校	男	163	165
	女	142	160
	計	305	325
県外校	男	20	36
	女	19	17
	計	39	53
高専	男	3	8
	女	2	7
	計	5	15
進学者総数	男	419	445
	女	376	402
	計	795	847

5 児童・生徒転入状況（市内移動も含む）

（単位：人）

	令和 5 年度	令和 4 年度
小 学 校	104	109
中 学 校	25	22
計	129	131

6 児童・生徒転出状況（市内移動も含む）

（単位：人）

	令和 5 年度	令和 4 年度
小 学 校	122	187
中 学 校	11	41
計	133	228

7 校区外就学状況（市内の指定学校変更）

（単位：人）

	令和 5 年度	令和 4 年度
小 学 校	29	38
中 学 校	8	15
計	37	53

8 区域外就学状況（他市町村にわたる学校変更）

（単位：人）

	令和 5 年度	令和 4 年度
小 学 校	24	56
中 学 校	11	15
計	35	71

9 市就学支援委員会

	令和 5 年度	令和 4 年度
委 員 会	3 回	3 回
支 援 件 数	451 件	438 件
措 置 件 数	77 件	51 件
通 級 指 導 件 数	90 件	80 件

10 教育研究奨励賞

		令和 5 年度	令和 4 年度
応募状況	小 学 校	10 件	15 件
	中 学 校	7 件	11 件
	幼 稚 園	2 件	2 件
	保 育 園	1 件	1 件
	総 数	20 件	29 件
審査結果	最優秀賞	2 点	2 点
	優 秀 賞	8 点	12 点
	特 別 賞	0 点	0 点
	優 良 賞	10 点	15 点

11 教職員数(県費)

(単位:人)

	令和 5 年度	令和 4 年度
小 学 校	267	276
中 学 校	163	166
計	430	442

12 児童・生徒の脊柱側彎症検診状況

(単位:人)

	令和 5 年度	令和 4 年度
小 学 校	19	16
中 学 校	11	16
計	30	32

13 児童・生徒の尿検査状況

(単位:人)

		令和 5 年度	令和 4 年度
一次検査	小 学 校	4,258	4,443
	中 学 校	2,322	2,459
	計	6,580	6,902
二次検査	小 学 校	24	47
	中 学 校	66	83
	計	90	130
三次検査	小 学 校	4	6
	中 学 校	5	10
	計	9	16

14 児童・生徒の心臓病検診状況

(単位:人)

		令和 5 年度	令和 4 年度
一次検査	小 学 校	648	723
	中 学 校	738	802
	計	1,386	1,525
二次検査	小 学 校	15	12
	中 学 校	21	22
	計	36	34

15 児童・生徒の災害発生件数(日本スポーツ振興センター)

(単位:件)

		令和 5 年度	令和 4 年度
幼 稚 園		17	2
小 学 校		169	205
中 学 校		225	191
計		411	398

5. 社会教育課

第1 主要事業

事業名 決算額(円)	概要
生涯学習推進事業 2,466,833	学習情報の提供、市民大学講座等の各種講座の開催、家庭教育学級などの生涯学習推進に係る活動促進を行った。
家庭教育支援事業 1,669,573	家庭の教育力を向上するため、親のための学習を進め、親子や家庭の在り方を学びあった。
地域づくり活動事業 69,464,308	地域づくり活動を活性化するための連絡会・研修会の開催や、各地区の各種地域づくり関係団体等の活動支援を行った。
青少年教育事業 1,280,325	青少年の自主性と協調性を養うため、各種青少年関係団体等の活動支援を行った。
青少年対策事業 4,337,564	補導活動、声掛け運動、立入調査などにより環境浄化を図るとともに、青少年に関する悩み相談として青少年はればれ相談を行った。また、市内 8 小学校区 9 教室で、放課後子ども教室を実施した。
青少年広場運営事業 8,500,000	避難地としての防災機能を備え、野外活動等が行える青少年広場を運営した。
富士山市民のサロン 運営事業 37,136,088	御殿場駅前の民間施設を市民の生涯学習及び多様な世代の交流を促進し、社会教育の推進を図るために借上げ、「富士山市民のサロンけやきかん」を運営した。
文化財保護・活用事業 8,033,635	国、県、市指定文化財や国登録有形文化財をはじめとする市内に所在する多様な文化財の保護に努めるとともに、その調査・保存・整備・活用を図った。富士山世界文化遺産登録 10 周年記念展を開催した。
子ども読書活動推進 事業 28,000	子ども読書活動推進計画に基づき、次のような事業を実施した。 ① 図書館まつり⇒指定管理者運営事業。来館者 3,435 人 ② 親子読書普及事業講演会⇒指定管理者運営事業。参加者 31 人 ③ 読み聞かせ学習会⇒県読書アドバイザー(7 人)を講師として学習会を開催した。2 月 24 日開催、参加者数 22 人

事業名 決算額(円)	概要
ブックスタート事業 976,636	保健センターで行われる 6 か月児健康診査の受診者を対象に、絵本や読み聞かせアドバイス集などを提供し、読み聞かせによる親子のふれあいの大切さを伝えた。提供 527 組(対象 541 組) ブックスタート学習会は、活動内容や目的を理解し、他自治体の状況や課題等について学習した。11 月 16 日開催、参加者数 8 人
図書整備事業 9,999,591	市民の資料・情報センターとして広い分野の図書及び視聴覚資料を購入し市民の利用に供した。購入冊数は成人図書 3,234 冊、児童図書 1,505 冊、視聴覚資料 24 点、合計 4,763 点。
図書館指定管理施設 運営事業 83,160,000	令和 5 年 4 月から図書館の管理・運営を指定管理者に委ねた。多彩な自主事業実施、館内 FreeWi-fi の提供、あかちゃんタイムの導入等利用者に寄り添ったサービスの提供ができており大変好評である。 なお、令和 4 年度(実績)まで記載していた主要事業のうち、指定管理者業務としたものの実績は以下のとおり。 ・写真資料デジタル情報化事業……………行政・市民等 5 件が利用 ・統計出前講座……………開催日 7 月 8 日、参加者 18 人 ・文学講座(古典「大鏡」)…開催日 2 月 10・17・24 日、参加者 21 人 ・文学散歩(井上靖文学館等)……開催日 9 月 25 日、参加者 10 人 ・図書館資料等のリサイクル……………1,371 人/4,734 冊 ・中学生ボランティア・職場体験学習………実施校:3 校、参加者 13 人 ・夏休み宿題応援コーナー……………開設期間:夏休み期間中 ・親子おはなしの会(第 2・4 水曜日)………24 回開催、参加者 251 人
新図書館等整備事業 1,353,159,450	建物の耐震強度の不足による安全性の問題、施設の老朽化による雨漏り等の多発のための修繕費用の増加、蔵書・資料の増大によるスペースの不足や図書館ニーズの多様化への対応等のため、令和 3 年 1 月に策定した「御殿場市立図書館等整備基本構想」に基づき、郷土資料館を複合化した新図書館を整備する事業。 令和 5 年度は、前年度に引き続き基本・実施設計に取り組み完成させるとともに、本体建設工事に着手した。郷土資料展示や屋外整備(外構)についても設計を行った。 また、現図書館の跡地利用について市民の要望を集約するため市民アンケートを行った。
芸術文化振興事業 4,847,933	市民が主体となって運営し、薫り高い文化の振興を図るとともに幅広い市民に発表の場を提供することを目的とした「ごてんば市民芸術祭」を開催した。また、文化活動を行う団体や次世代の担い手への支援を行った。

事業名 決算額(円)	概要
文化施設運営事業 138,280,000	市民会館では、多彩なカルチャー教室、独自性のある自主事業を開催した。東山旧岸邸では、文化イベントを開催し、施設の利用促進とPRを行った。

第2 事務事業

1 各種委員会開催状況

委員会名	委員数	開催数	主な審議内容
社会教育委員会	14人	4回	社会教育に関する事業について、審議、調査・研究、指導・助言等を実施
青少年問題協議会	20人	2回	青少年健全育成に係わる総合的施策を審議、各機関や関係団体相互の連携調整を実施
生涯学習推進会	11人	2回	生涯学習推進に係る課題検討、各種団体間の意見交換
地域づくり活動主事連絡会	64人	3回	各地区地域づくり活動主事の情報交換、学習講座を実施
青少年健全育成会連絡協議会	12人	1回	各地域の青少年健全育成団体の情報交換、青少年の健全な育成についての協議
青少年センター運営懇話会	13人	1回	青少年センターの業務内容に関する協議、意見交換を実施
放課後子どもプラン運営委員会	15人	1回	子ども達の総合的な放課後対策と放課後子ども教室事業の検討
文化財審議会	14人	4回	文化財の保護に関する審議・建議 博物館に関する調査研究、市指定文化財の指定に関する諮問に対する答申
図書館協議会	10人	3回	図書館運営に関する諮問、図書館の行う図書館サービスに関する意見交換
子ども読書活動推進会議	14人	2回	子ども読書活動推進計画に基づく子ども読書活動の推進

2 社会教育事業実施状況

区分	事業名	月日	参加者数	事業概要
生涯学習推進事業	生涯学習推進組織の運営事業	年間	—	生涯学習推進会の開催(2回)
	啓発・情報提供事業	年間	—	生涯学習情報みちしるべの発行や県民カレッジ連携講座の促進
	生涯学習活動促進事業	年間	—	生涯学習推進事業の奨励、生涯学習ボランティアの育成
	市民大学講座	8月23日 ～ 12月20日	延べ 248人	産業、環境、芸術文化等をテーマとした学習講座を実施(全5回)
	第28回全国報徳サミット 御殿場市大会	11月11日	1,050人	「報徳」ゆかりの市町村が一堂に集い、幅広い視野で、これからの持続可能なひとづくり及びまちづくりを報徳仕法から学ぶ大会の開催
	富士山市民のサロン運営事業	年間	—	市民の生涯学習及び多様な世代の交流を促進するため、富士山市民のサロンを運営
家庭教育支援事業	家庭教育学級運営委員研修	4月25日 ～ 1月30日	延べ 220人	家庭教育学級の運営委員向けの知識、技能の基本を習得する研修(全7回)
	楽しい子育て教室	5月10日 ～ 12月18日	1歳児 10組 2歳児 13組	親のあり方・しつけ方の指導など、親のための託児保育サービス付きの育児セミナー(1歳児5回、2歳児11回)
	子育て学習(親学)講座	2月	小9校 中2校	小中学校の新入学生の保護者を対象にした家庭教育を考える講座
地域づくり活動事業	地区地域づくり事業	年間	6地区	地区の体育・文化事業、婦人会、青少年健全育成事業などの振興
	地域づくり活動主事連絡会	年間	延べ 148人	地域づくり活動情報交換会ほか(全3回)
	地域づくり活動学習講座	6月12日 12月14日	延べ 84人	地域づくり活動・生涯学習活動の研修会・学習会を実施(全2回)

区 分	事 業 名		月 日	参加者数	事 業 概 要
青少年教育事業	青少年団体の育成		年 間	－	青年団等活動調査や青少年教育団体への支援を実施
	ごてんばの日記念事業 第 45 回わたしの主張 発表大会		6 月 10 日	入場者 380 人	小・中学校の児童・生徒の代表が、日頃感じていることを市民に発表する大会
	二十歳の集い		1 月 7 日	対象者数 1,252 人	二十歳を祝う式典の挙行
青少年対策事業	県内一斉夏季立入調査		7 月 12 日、 13 日	87 店舗	書店、コンビニエンスストア、遊技場、玩具店、携帯電話販売店他の実態把握調査
	社会環境実態調査		12 月 6 日、 7 日	85 店舗	
	青少年補導委員研修会		5 月 10 日	109 人	補導委員の研修（青少年補導委員委嘱状交付式及び連絡会議内で実施）
	青少年はればれ相談 （はればれダイヤル）		年 間	38 件	青少年・保護者などからの相談に基づく適切な助言等を行う（82-8080）。
	地区健全育成事業		年 間	－	地区の青少年健全育成団体活動の促進、啓発の推進
	補導活動	街 頭	年 間	213 人	43 回実施
		校 区	年 間	184 人	38 回実施
		県内一斉	7 月 5 日	111 人	県下一斉に行う非行等の未然防止活動（校区補導の内数）
			12 月 13 日	85 人	
	放課後子ども教室		5 月～2 月	8 校区 9 教室 145 人	子どもを地域社会の中で心豊かに育むことを目的に、放課後の居場所として週 1 回程度、年間 22 回～26 回の教室を実施

区 分	事 業 名	月 日	参加者数	事 業 概 要
文化財保護・活用事業	民俗資料収蔵庫管理	年 間	—	考古資料・民俗資料・富士山気象観測資料の収集、整理、補修
	指定文化財等管理	年 間	—	国・県・市指定文化財、国登録文化財の管理、国庫補助等の補助事業実施の支援、富士山巡礼路調査の実施
	深沢城跡整備事業	年 間	—	県指定史跡深沢城跡の保全
	富士山世界文化遺産登録 10 周年記念展「ごてんばの富士山 世界遺産登録 10 年のあゆみ」	10～11 月	1,179 人	富士山に関わる御殿場の文化財を通じて御殿場と富士山の深い関わりを市内外の多くの方に知って頂くことを目的とした企画展示
発刊物	令和 4 年度家庭教育学級のあゆみ『ふじざくら』	6 月	140 部	家庭教育学級運営の手引き及び実践記録集
	ごてんばの日記念事業 第 45 回わたしの主張 発表大会発表文集	3 月	76 部	わたしの主張発表大会で作品募集した小学生の作品 10 点、中学生の作品 6 点及び校長会長による講評や 45 年の歩みなどを収録した記録集
	生涯学習情報『みちしるべ』	奇数月発行 (全 6 回)	各回 35,000 部	広報ごてんば紙面に掲載する生涯学習関連事業情報紙

3 芸術文化振興事業実施状況

	部門	行事名	開催日	出品数 出演人数	入場者数等
市民芸術祭	展示部門	美術展	9月28日～ 10月1日	58点	油彩画、水彩画等の作品を公募、審査し展示 入場者 500人
		書道展	10月13日～ 10月15日	80点	書道作品を公募、審査し展示 入場者 500人
		華道展	10月28日～ 10月29日	87点	華道作品を公募し、展示 入場者 500人
		刀剣展示会	11月3日～ 11月5日	200点	武具刀剣の展示 入場者 400人
		文化展	11月10日～ 11月12日	150点	園芸・手工芸・俳句作品等を公募し、展示 入場者 800人
		写真展	11月16日～ 11月19日	76点	華道作品を公募し、展示 入場者 500人
		ジュニアアート展 (書道部門 小学生の部、中学生の部)	10月 11日～17日 19日～25日	小 560点 中 139点	市内小学生の書道作品を公募、審査し展示 入場者 2,800人
		ジュニアアート展 (絵画部門 小学生の部、中学生の部)	11月 15日～21日 23日～29日	小 238点 中 37点	市内小学生・中学生の絵画作品を公募、審査し展示 入場者 1,200人
		キッズ絵画展 (幼稚園の部)	2月1日～ 2月8日	118点	市内の幼稚園児の絵画作品を展示 入場者 500人
		キッズ絵画展 (保育園の部)	2月10日～ 2月18日	256点	市内の保育園児の絵画作品を展示 入場者 1,000人
		ジュニアフェスティバル	7月8日	7団体 193名	中学生以下の団体による演劇、ダンスなどの舞台発表 入場者 700人
		洋舞フェスティバル	7月8日	10団体 203名	バレエ、ジャズダンス、フラダンス等のグループの舞台発表 入場者 800人

	部門	行事名	開催日	出品数 出演人数	入場者数等
市民芸術祭	ステージ部門	コーラスフェスティバル	7月9日	11 団体 197 名	合唱グループの舞台発表 入場者 500 人
		ほのぼのコンサート	10月15日	9 団体 82 名	大正琴・軽音楽等のグループや個人の舞台発表 入場者 400 人
		邦楽のつどい	10月28日	11 団体 65 名	日本舞踊、三曲、謡曲の舞台発表 入場者 400 人
		日本芸能のつどい	10月29日	10 団体 81 名	民謡、詩吟、民踊の舞台発表 入場者 400 人
		アマチュアダンスフェスティバル	11月19日	4 団体 110 名	社交ダンスの活動をしている個人・グループによる発表会 入場者 200 人
		吹奏楽のつどい	2月3日	8 団体 138 名	中学校・高校・一般の吹奏楽団の演奏 入場者 700 人
		歌謡のつどい	2月4日	30 名	歌謡曲の舞台発表 入場者 500 人
	その他	オープニングセレモニー	7月8日		アトラクション参加者 80 名 出席者 400 人
		囲碁大会	10月1日	40 名	市民による囲碁大会
		小中学生将棋大会	10月29日	22 名	小中学生による将棋大会
		市民文芸『ごてんば』第 29 号発刊	3月7日	55 名	文学作品を公募 応募作品数 55 点、掲載作品数 22 点
文化芸術賞賜金交付事業			年間	0 団体	文化芸術の振興のため、市を拠点として文化芸術部門の活動を行い優秀な成績を収めた高校生に賞賜金を交付するもの。

4 社会教育課所管施設管理状況

事業名	令和５年度	令和４年度
市民会館指定管理料	113,530,000 円	113,530,000 円
東山旧岸邸指定管理料	24,750,000 円	24,750,000 円
青少年広場指定管理料	8,500,000 円	8,500,000 円
富士山市民のサロン運営 事業費	37,136,088 円	31,631,672 円

5 社会教育課所管施設利用状況

施設名	令和５年度	令和４年度
市民会館大ホール	51,786 人	31,930 人
〃 小ホール	22,753 人	17,475 人
〃 会議棟	57,765 人	53,808 人
(小 計)	(132,304 人)	(103,213 人)
東山旧岸邸	24,573 人	27,420 人
(小 計)	(24,573 人)	(27,420 人)
青少年広場炊事棟	154 人	181 人
〃 運動広場	69 人	510 人
〃 自由広場	39 人	148 人
〃 遊歩道等	7,180 人	7,180 人
(小 計)	(7,442 人)	(8,019 人)
富士山市民のサロン	45,155 人	37,989 人
(小 計)	(45,155 人)	(37,989 人)
合 計	209,474 人	176,641 人

6 所蔵資料

(1) 図書

分 野 別	令和 5 年度	令和 4 年度
総記	10,004 冊	9,935 冊
哲学	8,054 冊	8,154 冊
歴史	19,419 冊	19,612 冊
社会科学	29,068 冊	29,534 冊
自然科学	12,662 冊	12,575 冊
工学	7,769 冊	7,802 冊
家事	5,875 冊	5,802 冊
産業	5,072 冊	5,065 冊
芸術	15,016 冊	14,885 冊
言語	3,552 冊	3,559 冊
文学	76,430 冊	75,358 冊
成人図書計…a	192,921 冊	192,281 冊
児童書	36,981 冊	37,181 冊
絵本	26,096 冊	25,862 冊
紙芝居	1,607 冊	1,587 冊
児童図書計…b	64,684 冊	64,630 冊
郷土資料…c	23,349 冊	23,187 冊
外国語図書…d	1,484 冊	1,485 冊
計a+b+c+d	282,438 冊	281,583 冊

(2) 視聴覚資料

種 別	令和 5 年度	令和 4 年度
DVD	1,349 枚	1,376 枚
コンパクトディスク	1,052 枚	1,061 枚
カセットテープ	2 巻	2 巻
ビデオテープ	8 巻	19 巻
視覚障害者用音訳 図書	1,228 巻	1,228 巻
点字図書	113 点	113 点
合 計	3,752 点	3,799 点

(3)その他の資料

種 別	令和 5 年度	令和 4 年度
雑誌	116 誌	113 誌
新聞	17 紙	18 紙

7 登録者数

(1)年齢区分別

年 齢 区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
0～12 歳	3,032 人	3,244 人
13～15 歳	1,733 人	1,829 人
16～18 歳	2,060 人	2,101 人
19～29 歳	8,776 人	8,756 人
30～39 歳	8,675 人	8,552 人
40～49 歳	10,505 人	10,469 人
50～59 歳	8,692 人	8,023 人
60 歳以上	11,935 人	11,185 人
合 計	55,408 人	54,159 人

(2)登録率

登録率 (登録者数÷人口)	66.28% (人口 83,592 人 R6.3.31 現在)	64.08% (人口 84,523 人 R5.3.31 現在)
------------------	------------------------------------	------------------------------------

8 利用統計

(1)開館日数

館 別	令和 5 年度	令和 4 年度
本館	305 日	304 日
地区図書館	193 日	192 日
移動図書館	193 日	194 日

(2)入館者数

館 別	令和 5 年度	令和 4 年度
本館	148,666 人	141,687 人
地区図書館	2,553 人	2,914 人
移動図書館	12,730 人	12,246 人
合 計	163,949 人	156,847 人

(3) 利用者数

館 別	令和 5 年度	令和 4 年度
本館	77,046 人	77,801 人
地区図書館	1,983 人	2,138 人
移動図書館	3,596 人	3,598 人
合 計	82,625 人	83,537 人

(4) 資料種別の貸出冊数

資 料 種 別	令和 5 年度	令和 4 年度
一般図書	174,082 冊	181,810 冊
児童図書	178,239 冊	193,402 冊
外国語図書	430 冊	381 冊
雑誌	15,501 冊	15,604 冊
視聴覚資料	7,312 点	7,982 点
合 計	375,564 冊	399,179 冊

(5) 館別の貸出冊数

館 別	令和 5 年度	令和 4 年度
本館	343,001 冊	366,128 冊
地区図書館	8,359 冊	9,294 冊
移動図書館	24,204 冊	23,757 冊
合 計	375,564 冊	399,179 冊

(6) その他の統計

内 容	令和 5 年度	令和 4 年度
人口1人当りの貸出冊数	4.49 冊	4.72 冊
人口1人当りの蔵書冊数	3.38 冊	3.33 冊
人口1人当りの図書購入費	120 円	118 円
図書回転数 貸出冊数÷蔵書数	1.33 冊	1.42 冊
複写サービス	3,972 枚	2,977 枚
予約・リクエスト件数	14,951 件	14,869 件
レファレンス質問受付件数	4,571 件	3,944 件
他館との相互貸借・借入冊数	793 冊	1,135 冊
他館との相互貸借・貸出冊数	516 冊	560 冊
視聴覚コーナー利用件数	0 件(年間通して利用中止)	0 件(年間通して利用中止)
リサイクルボックス提供実績	4,734 冊(常設)	4,945 冊(常設)

9 広域利用統計

(1) 御殿場市立図書館を利用している近隣住民の登録者数(在勤・在学)

市 町 別	令和 5 年度	令和 4 年度
小山町	451 人	431 人
裾野市	308 人	295 人
長泉町	39 人	37 人
清水町	8 人	7 人
沼津市	62 人	62 人
三島市	49 人	48 人
その他市町村	239 人	231 人
合 計	1,156 人	1,111 人

(2) 御殿場市立図書館を利用している近隣住民の登録者数(広域利用)

市 町 別	令和 5 年度	令和 4 年度
小山町	1,842 人	1,785 人
裾野市	789 人	767 人
長泉町	65 人	63 人
清水町	18 人	17 人
沼津市	96 人	94 人
三島市	69 人	68 人
富士市	19 人	16 人
富士宮市	11 人	11 人
合 計	2,909 人	2,821 人

6. 学校給食課

第1 主要事業

事業名 決算額(円)	概要
日常の食生活習慣の 育成	栄養士の学校訪問、給食だよりの発行、市ホームページへの給食の写真、給食献立表の掲載等により、学校・家庭・地域との連携を深め食育の推進を図った。
学校給食の合理的運営 93,800	学校給食センター運営委員会を開催し、保護者や学校の意見、要望を反映した。
学校給食センター施設 改修事業 304,635,277	稼働後 30 年以上が経過し老朽化した西学校給食センターの、大規模改修事業を令和 4 年から令和 7 年にかけて実施。令和 5 年度は洗浄室の改修を行った。
学校給食費助成事業 140,019,934	児童生徒の保護者の負担軽減を目的に、保護者の負担する学校給食費を、4 分の 1 助成する事業を令和元年 10 月から実施。 また、令和 4 年に引き続き物価高騰分についても市で助成した。
新型コロナウイルス感染 拡大防止事業 1,840,848	給食時に使用する感染症予防のための消耗品を購入し、感染症の拡大防止に努めた。

第2 事務事業

1 委員会等開催

	R5 年度	R4 年度
学校給食センター 運営委員会	2 回	2 回
学校給食調理業務	193 回	193 回
調理従事者研修会	2 回	2 回

2 学校別給食対象生徒・児童人数

学 校 名	R5 年度	R4 年度
御 殿 場 小 学 校	984 人	1,034 人
御殿場南小学校	695 人	705 人
原 里 小 学 校	434 人	449 人
朝 日 小 学 校	347 人	380 人
玉 穂 小 学 校	407 人	440 人
富 士 岡 小 学 校	518 人	533 人
神 山 小 学 校	208 人	236 人
東 小 学 校	317 人	328 人
印 野 小 学 校	97 人	110 人
高 根 小 学 校	236 人	225 人
上 小 林 分 校	17 人	10 人
御 殿 場 中 学 校	660 人	692 人
南 中 学 校	405 人	436 人
富 士 岡 中 学 校	505 人	533 人
原 里 中 学 校	380 人	399 人
西 中 学 校	286 人	295 人
高 根 中 学 校	105 人	118 人
合 計	6,601 人	6,923 人

3 施設管理事業

事業名	内 容
施設維持補修事業	(西学校給食センター) 小荷物専用昇降機修繕 2,158,200 円 排水処理施設曝気ブロワー修繕 1,099,670 円
	(南学校給食センター) パススルーカートイン冷蔵庫修繕 2,684,000 円 ボイラ シーケンサー交換修繕 979,000 円 揚げ物室床修繕 913,000 円
	(高根学校給食センター) 腰壁ステンレス貼り修繕 693,000 円
	(西学校給食センター) 角仕切り皿特注柄購入 1,542,750 円 二重保温食缶購入 1,856,800 円
	(南学校給食センター) 配送用コンテナ購入 11,385,000 円
	(高根学校給食センター) 遠赤乾燥ロッカー購入 799,700 円
	小中学校配膳室 維持補修事業 御殿場中学校配膳室小荷物専用昇降機修繕 347,600 円
	南学校給食センター 建設費等償還金 建設費償還金及び維持管理・運営費 103,888,078 円
	施設改修事業 (西学校給食センター) 第Ⅱ期 改修工事 洗浄室改修工事 38,889,000 円 洗浄機器購入 164,450,000 円

◆監査委員による決算質疑の概要

1. 決算審査の実施概要

- ・実施日時：令和6年8月2日（木）13:10～
- ・実施会場：御殿場市役所5階大会議室
- ・審査者：御殿場市監査委員2名
- ・被審査者：教育部各課

2. 決算に対する質疑の概要

(1) 歳入__不能欠損・収入未済

【学校給食納付金】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
未納理由、未納者の状況（生活実態等）について。	未納者の理由は、特に同じ保護者の子供が目立ち、口座引き落としの残高不足等が多い。その理由は、生活困窮者もいるが、単に支払いたくないという保護者も存在している。
どのような督促行為・滞納整理を行ったか。	給食納付金については、在学中は学校に請求・徴収を行ってもらい、児童・生徒の卒業後は給食センターが引き継ぎ、電話や訪問による督促を行っている。 特に古いものについては、学校長名で請求していたものが、突然市から請求することで困惑する保護者も存在する。近年は、学校と市の連名で、請求・督促を行うことで少しでも理解していただけるように努めている。
市債権管理条例の施行(R5.4)を受け、特に古い年度の未納案件について、どのような対応がなされたのか。 また、対応の進捗状況と、今後についてはどのように考えているのか。	不納欠損については、少額及び生活困窮者を優先して処理したものである。 給食納付金については、民法で2年が時効とされており、先方の督促への理解次第では、時効が成立することとなる。2年以上経過しているすべての対象者に通知を出し、支払いの意思について確認していく。支払う意思がある場合は徴収計画を立ててもらい、意思がない場合は時効の援用申立をしてもらう予定である。

(2) 歳出

【教育総務費__教育委員会費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
教育委員研究協議会事業 執行なし（予算額 9 万円 余）について、令和 2 年度以 降、執行なしが続いているが、 コロナ禍の影響か。 また、今後の見通しについ て。	令和 5 年度予算計上時はコロナ禍の影響はあったものの、事業 実施に向けて予算化した。 令和 5 年度 11 月～12 月に事業実施の予定で見積りしたところ、バスの借上料が予算作成時にくらべ大幅に（約 18 万円と倍 増）増えていることが判明した。（バス事業者の燃料費高騰、運 転手不足、インバウンドの影響によるバスの不足等社会的情勢 による） 実施に向けて財源の検討を行いました。が、予算流用元はなく、 喫緊で対応が必要な事業ではないため、補正予算対応もでき ず、事業実施なしとした。 次年度以後の事業については、財政課と協議し、単年度での予 算の増額は難しいため、今後は隔年での事業実施を計画してい る。
【教育総務費__事務局費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
育英奨学資金貸与事業につ いて、市債権管理条例の施行 (R5.4)を受け、特に長期未返 還案件について、どのような対 応がなされたのか。 また、対応の進捗状況につい て。	長期未返還案件として、10 年の返還期限を超えても返済が済 んでいない滞納者 6 名について、特別債権対策課と連絡方法、 通知内容等協議をしながら文書や電話で、直接本人または家族 と連絡をとり、滞納が減るよう個別事情を汲み取った対応を進め た。（債権管理条例や債権の取り扱いに関して、これまでより詳し い説明をした。） その結果、令和 5 年度当初 6 名／計 3,740,400 円の滞納が あったが、 ①令和 5 年度中に完済したもの…3 名 ②納付を進めたもの…2 名（内 1 名は本年 6 月に完済、1 名は 分納誓約履行中） （①②の計 5 名より 1,636,000 円納付、令和 5 年度末②の 2 名／残高 2,104,400 円） ③残り 1 名は、債務承認書をもらい債権放棄に向けて事務手続 きを進めている。

【教育総務費_事務局費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
以下の件数及び金額について、教えていただきたい。 (1)返還期限を越えても 返還が済んでいないもの (2)時効が到来しているもの (3)時効を更新しているもの	(1) 返還期限を超えても返還が済んでいないもの R5 当初:6 件／3,740,400 円 → R5 年度末:3 件／2,104,400 円 (2) 時効が到来しているもの 該当なし (10 年の返還期限経過後も納付や債務承認があるため) (3) 時効を更新しているもの R5 当初:5 件／3,700,400 円 → R5 年度末:3 件／2,104,400 円 (2) のとおり、10 年の返還期限更新後から時効の到来までの間に納付がされており、時効が更新されていると判断。 ※契約時の民法による。旧民法 10 年。(R2.4 現民法 5 年)
前回定期監査時に課題とされていた給付型支援制度の拡充等について、検討は進んでいるか。	令和 5 年度中に御殿場市育英奨学金返還支援要綱を策定し、令和 6 年 4 月 1 日より施行している。 《御殿場市奨学金返還支援制度》 ・対象者が申請することにより返還の一部の支援が受けられる。 ・対象、内容はチラシのとおり。実際の支援開始は令和 7 年 4 月返還分より。 《制度の周知》 ・市ホームページに記事掲載済 ・本年 4 月に返還対象者全員へ納付書発送時にチラシ同封、返還対象者に周知 ・本年 12 月の広報誌に記事掲載予定 ・令和 7 年 1 月から申請受付開始し、令和 7 年 4 月返還分から支援開始予定
【教育総務費_教育指導費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
学校教育充実事業について、補助者や指導員の人材確保や欠員補充が課題とのことだが、補助者等が確保できずに、事業に支障を生じた事例等はあったか。	年度中途において、やむを得ない事情により補助者や指導員が退職となる場合について、その欠員の補充が困難な場合がある。広く人材を確保できるよう、雇用条件としては教員免許所持者を優先するが、資格がなくても良いこととしており、引き続き現場に必要な人材の確保に努めていく。

【教育総務費_教育指導費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
発達障害児支援事業について、支援補助者は全校（小・中学校）に配置されているが、補助対象者（通常学級に在籍する、配慮が必要な児童・生徒）は何人か。 また、具体的にはどのような支援を行っているのか。	通常学級に在籍する、発達障害等で配慮が必要な児童生徒数については、令和５年度では、小学校 350 人、中学校 180 人で、全体のおよそ 8.2%となっていた。令和６年度では、小学校 356 人、中学校 186 人で全体のおよそ 8.8%となっており、微増傾向。令和４年 12 月に公表された文科省の調査結果では、小中学校で 8.8%であったので、全国と同程度の割合となっている状況である。 具体的な支援の内容については、対象となる児童生徒に対する学習支援や安全確保等を行っており、対象児への個別のサポートが可能となった。それにより、学級担任は、子どもたちと向き合う時間が増えることにつながり、周りの子どもたちが落ち着いて学習に取り組むことができる環境づくりに大きな成果を上げていると認識している。
発達障害児支援事業について、支援内容の課題や改善すべき点等はあるか。	LD（学習障害）、ADHD（注意欠如、多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害、あるいはその疑いのある児童生徒は、年々増加傾向にある。さらに、児童生徒の困り感も多様化、複合化してきており、発達障害児支援補助者は、令和４年度までは、15 名を配置していたが、支援体制の強化を図るため、補助者の増員が課題となっていたことから、令和５年度は 5 名増員し、全体で 20 名となった。この重点的な拡充により、配置ができていなかった中学校 1 校への配置と、小学校 4 校に 2 人目の補助者配置が実現した。
教育支援センター事業（7/2 視察済）について。	園児の減少により閉園した原里西幼稚園を教育支援センターに改修したもの。 小中学校共に不登校やひきこもりの児童生徒は増加し、以前にも増して深刻な状況となっていることから、支援場所を確保、支援の拠点、中心的機能を果たすための施設、また地域防災の避難地・避難場所の機能改善を図るため、原里財産区の繰入金を活用して、閉園した園舎を令和５年度に利活用整備を実施。 修繕及び備品購入は、令和５年 9 月から令和 6 年 3 月までの約 7 か月で実施した。 整備の特色としては、トイレ改修、相談室改修、屋根改修、一般什器購入、大型提示装置設置などを行い、多目的ホール、活動室、学習室、プライバシーに配慮した相談室を明快なゾーニングをすることで、各種活動や学習などを実情に応じた個別指導や集団指導が可能な計画とした。

【小学校費_学校管理費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
小学校費・学校運営経費について、不用額(3,420 万円余)の理由は、「光熱水費と修繕料が見込みより減」とのことだが、特に電気料金に係る予算との差額はどの程度だったか。 また、経費節減の工夫も講じたか。	≪電気料金≫(予算)65,020,000 円 (実績)48,046,137 円 (差額)16,973,863 円 学校における使用電力は、冷暖房を使用する夏場、冬場が大きくなる。特にエアコンに関しては、「御殿場市立小・中学校エアコン運用指針」に基づき各学校で児童生徒の体調を第一に使用している。 各学校は、これまでどおり、こまめなスイッチオフや無駄な電源使用はしておらず、「無理なく無駄なく」に気を使っており、使用電力については大きな変化はない。 予算との差額の大きな要因は、燃料費調整額の値下げが料金に影響している。
施設維持管理費が前年度比で 7,382 万円余(59.0%)の減となった要因について。	決算額 5139 万円余、前年度額 1 億 2521 万円余、前年度比 7383 万円余、59.0%の大幅減となった要因は、令和 4 年度までは施設維持管理費として、各学校の光熱水費が計上されていたが、令和 5 年度の組織改編により、備考欄 1 の学校運営経費の①学校運営諸経費に予算計上することになったため、大幅減の決算となった。
小学校環境整備事業の御殿場小学校校舎改修工事費 3 億 3,181 万円余(7/2 視察済)について。	御殿場小学校校舎改修工事及び特別教室空調設置工事によるもの。 御殿場小学校の 1 号棟は昭和 53 年に建設され、築 40 年以上が経過し、施設機能の回復改善・学校教育ニーズの対応、耐久性や美観の向上を図るため、文部科学省の交付金、御殿場財産区の繰入金を活用して校舎改修及び特別教室空調設置を令和 2 年度から 5 年度にかけて 4 年間で実施。 設計は、令和 2 年 6 月から令和 4 年 2 月末までの約 1 年 9 ヶ月で実施した。 整備の特色としては、床・壁・天井・外壁等の全面改修、照明器具の LED 化、校内放送・校内電話・校内時計・自動火災報知設備の全面改修、給排水・消火設備配管の全面改修を 4 工区にエリア分けして工事を進めていくことで、工事中の児童の移動動線に配慮した。 校舎改修工事は、建築・電気設備の 2 契約で、令和 4 年 7 月から令和 5 年 9 月末までの約 1 年 3 か月で完成した。空調設置工事は、令和 5 年 6 月から 10 月末までの約 5 か月で完成した。

【中学校費__学校管理費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
中学校環境整備事業、御殿場中学校エレベーター設置工事費 7,865 万円(7/2 視察済)について	御殿場中学校エレベーター設置工事によるもの。 令和 6 年度に円滑な移動に配慮が必要な生徒が在籍する予定があったことから、文部科学省の交付金、御殿場財産区の繰入金を活用して御殿場中学校のエレベーター設置を令和 4 年度から 5 年度にかけて 2 年間で実施。 設計は、令和 4 年 7 月から令和 5 年 1 月末までの約 7 ヶ月で実施した。 整備の特色としては、既存校舎内にエレベーター設置、非接触ボタンの採用、校舎内の段差解消スロープを設置することで、バリアフリー化を進めた。 エレベーター設置工事は、令和 5 年 6 月から令和 6 年 1 月末までの約 8 か月で完成した。 《参考》 南中学校屋外便所設置委託によるもの。 地域イベントや避難訓練などでグラウンド内の屋外便所の便器数が不足している状況により、御殿場・原里・玉穂財産区の繰入金を活用して令和 5 年度で実施した。 整備の特色としては、木造平屋約 9 m²、男子大便器 1、小便器 2、女子大便器 2 で手洗い器が各 1 箇所の仕様。 設計設置委託は、令和 5 年 5 月から 9 月までの約 5 ヶ月で完成した。 《参考》 富士岡中学校暫定校舎借上によるもの。 東日本大震災により被災した JFA アカデミー福島選手・生徒を受け入れることにより教室不足を解消するため、仮設校舎リースを実施している。 整備の特色としては、鉄骨造 2 階建て約 478m²、普通教室 4 室、トイレ、渡り廊下の仕様。 リース期間は、令和 3 年 4 月から令和 7 年 6 月末までの約 4 年 3 ヶ月を予定している。

【小学校費__教育振興費】【中学校費__教育振興費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
教育ICT環境整備事業（事業費は、主として１人１台タブレットの通信費）について、前回定期監査において、５年度内に教育情報セキュリティポリシーを策定予定とのことだったが、成果及び効果はあったか。 また、教員や児童生徒への周知をどのように行っているか。	セキュリティポリシーについては、昨年度２月に策定作業が完了し、その後、３月の定例教育委員会で教育委員に報告、４月に各校へ周知を図った。 まず、成果・効果については、セキュリティポリシーの策定前は、明確な決まりがなかったため、それぞれの判断や慣例に従って情報を取り扱っていた部分もあったが、ポリシーを策定したことで、判断基準が明確になったため、児童生徒の個人情報をも、よりの確に・安心して管理することが可能となった。 また、情報漏洩等の事故は、「他人事」のイメージがあったが、ポリシーを策定したことで、その重要性の再認識につながったと考えている。 周知については、教員に対してはセキュリティポリシー及びその概要版をメールで通知することで周知を図った。 児童生徒・保護者については、セキュリティポリシーではなく「iPad 活用のルール」を毎年度４月に配布している。
ICT支援員配置事業について、５年度は端末操作の苦手な教員を対象として、スキルアップ支援員を追加配置したとのことだが、具体的な支援内容及び頻度等について教えていただきたい。	主な支援内容は、端末の基本的な操作指導や授業支援となる。 頻度は、学校毎の活用状況を勘案し、スキルアップが必要と思われる学校に、より多くの支援員を配置した。多い学校で年７回、少ない学校で年４回の追加配置により、市全体のスキルアップ・底上げにつながった。
ICT支援員配置事業について、支援員の配置や確保について、見直しが必要な事項等はあるか。	支援員の配置・確保について、国は４校に１人の支援員配置を推奨している。 御殿場市は小学校・中学校が１６校あるので、４人の支援員が必要ということになるが、昨年度は、時期にもよるが、７～８人の支援員の確保ができていた。 また、委託業者が支援員に対し、仕様に沿った研修等を確実に行的っており、その結果、丁寧な支援につながっているため、配置・確保については現状問題ないと考えている。

【中学校費__西中学校校舎改築事業費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
西中学校校舎改築事業費について。	既存屋内運動場解体工事及び外構整備工事によるもの。 校舎及び屋内運動場の完成に伴い、敷地スペースを有効活用するため、グラウンド及び駐車場の拡張整備を玉穂・印野財産区の繰入金を活用して屋外整備事業を令和４年度から７年度にかけて４年間で実施するもの。 解体工事は、令和５年４月から１０月末までの約７か月で実施した。 外構設計は、令和４年４月から令和５年３月末までの約１年で実施した。 設計の特色としては、体育館とグラウンドのセンターラインを統一しつつ、階段状の観覧席を設けることにより、施設の一体感を感じさせる計画とした。また、敷地外周部の歩道を拡幅して、歩行者の安全に配慮した。 外構工事は、令和５年６月から令和７年３月までの約１年９か月で完成する予定で、工事進捗率は約６０％で順調に進んでいる。 今後の整備スケジュールは、令和６年度に屋外体育器具庫の設計、令和７年度に屋外体育器具庫の工事を行う予定。
【社会教育費__社会教育総務費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
生涯学習活動事業について、対予算執行率が５２．２％にとどまった要因・背景等は。	市民大学の開催については、講師派遣会社を通しての講師派遣を想定していたが、社会教育指導員を通して、講師派遣を直接依頼したこと等により、全体で２００千円程度の不用額が生じた。 更に、コロナ禍を経て、市民の生涯学習の機会の創出を目途に、「御殿場市生涯学習推進会」への交付金事業により、外部講師による研修会経費や、各種講座や会議で使用する消耗品費等の必要経費を見込んでいたが、関連機関の職員を講師に迎え富士山市民のサロンを会場に講演会を開催したため、想定を下回る金額（１万円）で済んだこと等により、不用額が全体で３１万円余生じたことにより、交付金を戻入したことなどが主な要因である。

【社会教育費_社会教育総務費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
地域づくり事業について、コロナ禍を経て、各地区の地域づくり活動や体育・文化振興活動等の実施・再開等の状況は いかがか。	令和 5 年度決算においては、各地区コロナ禍以前の状況まで、体育・文化振興活動等は再開している状況であることが、本事業が対前年度比 12,886 千円の増となっている要因である。 コロナ禍を経て、更には、夏の熱中症対策等の観点から、例えば体育行事については、今までのように、競技種目が主体である大会から、地区民等が参加しやすいようなレクリエーション種目主体となるような大会に変更する等、各地区とも工夫をこらしている様相がうかがえる。
各種地域活動について、新たな課題等は見られるか。	新たな課題としては、一度やめてしまった行事を復活するには、様々な努力が必要である点があげられる。 各種事業を停滞させないことが、地域づくりそのものにつながるため、各支所などを中心にご尽力いただいているところである。 課題としては、地域づくりに限ったことではないが、各種団体の会員の高齢化とそれに伴う団体の存続等を含めた「持続可能な団体運営」が最大の課題である。
富士山市民のサロン指定管理料について、「けやきかん」は 5 年度から指定管理施設となったが、直営からの移行を決定した主な理由は。市民サービスに与える影響はあるか。	「けやきかん」は、御殿場市立図書館と同時期の令和5年度から7年度の期間で一括の指定管理制度を導入した。両施設は、共に生涯学習施設であり、特に本を媒体とした市民の活動や憩いの輪を広げる役割を担っている。両施設を一体的に管理することで、本に関するイベントの連携や繁忙期・緊急時における適切な人員の配置など効率的・効果的な管理運営を図ることができると考え、一括選定とした。 実際に、ボランティアによる絵本の読み聞かせの開催や学習スペース等施設の相互案内等、効果的な管理運営がなされているところである。
指定管理料について、直営時と比較した増減はどうか。	令和 4 年度決算における、「富士山市民のサロン運営事業」として決算額は、31,631,672 円、令和 5 年度は「富士山市民のサロン指定管理料」として 9,900,000 円、「富士山市民のサロン施設管理費」として 27,236,088 円で合計 37,136,088 円、単純比較で、5,504,416 円の増となっている。

【社会教育費__社会教育総務費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
利用者数は、前年度比で7,166人(18.9%)の増となったが、この要因をどのように捉えているか。	増の要因としては、1点目として、コロナ禍が5類となったことにより、市民の活動が活発になったこと、2点目として、令和3年度の開館以来3年余りを経過し、市民にも施設自体が広く認識されてきたこと、更には、令和5年度からの指定管理制度の導入により、①HP、SNSを活用した広報の充実や、②図書館との連携、③図書館ボランティアや生涯学習ボランティアセンターとの連携、指定管理者の創意工夫による自主事業の開催などにより、着実に利用者の拡大と、生涯学習施設の拠点として、市民に愛される施設となっていることだと考える。(休日や受験シーズンには、自習室は、中高生で満杯の状況。)
【社会教育費__文化財費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
富士山世界遺産登録10周年記念事業の企画展示に要した経費とのことだが、具体的な内容は。 また、来場者の数及び反応等はどうか。	富士山樹空の森2階企画展示室において、10月18日から11月13日までの27日間開催。実物資料の展示に主眼を置き、かつて富士山頂に吊るされていた由来を持つ市指定文化財「善龍寺の喚鐘」旧御殿場の街道脇に江戸時代に立てられた石造の道標、明治から昭和にかけての絵地図や絵葉書、裾野市立富士山資料館所蔵の江戸時代の須山口の絵図など約20点の実物資料を展示した。合わせて、世界文化遺産富士山について理解を深めるための展示パネルや、企画展示全体の解説となるパンフレットを作成し無料配布した。 経費の内訳としては、企画展開催をPRするためのポスター・チラシ、配布パンフレットの印刷製本費として36万円余、展示パネルを作成するための消耗品等の費用として4万円余、会期中の展示解説等の補助業務の委託料として9万円余となる。 会期中の来場者数は1,179名。来場者の反応は、アンケート結果により「富士山について、世界遺産について改めて認識することができた」「江戸時代に富士登山者を巡る村々の争いがあったことを初めて知った」「道標の実物展示が良かった」など、概ね好意的なものであった。

【社会教育費_図書館費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
図書館指定管理施設運営事業について、令和 5 年度から新たに 3 年間の指定管理者選定がなされたが、標準(5 年)より短い期間設定に当たり、特に配慮した事項等はあったか。	御殿場市立図書館の指定管理期間については、現在、市民交流センターふじざくら南側に整備中である新御殿場市立図書館の開館に伴い再度指定管理者を公募することとしたため。開館予定時期の令和 8 年 4 月に合わせ、3 年という期間を設定した。
前年度までの窓口業務受託者が指定管理者となったが、運営面への影響はあるか。(プラス面、マイナス面)	窓口業務受託者と同じ事業者が指定管理者となったことによるプラス面は、施設や利用者の様子が既に把握できていたことから安定した状態で指定管理を開始することができた。また、2 年間で得た設備的な課題の把握や行政との良好な関係の構築により、新規事業の積極的な提案がなされ、利用者の利便性は格段に向上している。 よって、事業者のノウハウを活かした利用者本位の運営がなされているものと考えている。 マイナス面は特になし。
「けやきかん」指定管理との一括選定とした理由及び具体的な効果はあるか。	「けやきかん」との一括選定の理由としては、社会教育費の富士山市民のサロン指定管理料の時に回答させていただいたとおり。 両施設は、共に生涯学習施設であり、特に本を媒体とした市民の活動や憩いの輪を広げる役割を担っている。両施設を一体的に管理することで、本に関するイベントの連携や繁忙期・緊急時における適切な人員の配置など効率的・効果的な管理運営を図ることができると考え、一括選定とした。 実際に、ボランティアによる絵本の読み聞かせの開催や学習スペース等施設の相互案内等、効果的な管理運営がなされているところである。
新図書館等整備事業について、令和 5 年 6 月末には建物の基本・実施設計業務が完了したが、5 年度末における整備関連事業の進捗状況及び主な経費の内訳について、どのようにになっているか。	令和 5 年度末の状況は、本体の建築・電気・機械工事に取り組んでおり、現場としては、基礎の地盤改良工事を行っていた。進捗率は 3.2%。 主な経費としては、基本計画及び基本・実施設計業務、基本・実施設計支援業務などの委託料が 1 億 3,467 万円余、事業用地などの土地借上料が 529 万円余、本体の建築・電気・機械工事にかかる工事請負費が 12 億 1,294 万円となっている。

【社会教育費_図書館費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
新図書館の建築等工事に係る入札に当たり、世界的な資材価格の高騰による影響の程度は。 また、対応に苦慮した点等があったか。(不用額 3,615 万円余は、工事請負費の入札差金によるとのこと)	資材の高騰が建築等工事に係る入札に与えた影響については、本入札は、昨年 10 月に一度実施したが、本建築工事が予定価格を超過したことにより不落となった。そのため、応札した事業者の内訳明細書を参考に、資材等の市場単価を改めて調査し、各種単価を再度精査した。その上で、設計の仕様は変えずに予算の範囲内で予定価格の見直しを行い、入札予定価格を事前に公表して再入札を行うことにより不落を防ぐよう対応した。 因みに、本体工事の落札率は、建築が 99.98%、電気が 86%、機械が 94.93%となっている。
【社会教育費_芸術文化費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
市民芸術祭事業について、前年度比で 68 万円余(45.7%)の増となったが、拡充された内容はあるか。 また、コロナ禍を経て、参加者等の動向に変化は見られたか。	特別に開催したものは、ごてんばの日を記念した「オープニングセレモニー」であり、出演者への謝礼や舞台制作費として 7 万円余が増額となった。また、隔年で実施している「市民文芸ごてんば」の刊行年であったことから、印刷製本費や審査員謝礼として 39 万円余が増額となった。加えて、コロナ禍の影響で令和 4 年度に開催できなかった「ほのぼのコンサート」「アマチュアダンスフェスティバル」「歌謡のつどい」の舞台制作費等として、22 万円余が増額となった。 コロナ禍を経た参加者の動向について、市民芸術祭については、コロナ禍においても「御殿場の文化芸術の灯を消してはならない」「最初から中止ありきではなく、どうすれば開催できるか考えよう」という実行委員長である文化協会会長の強いリーダーシップにより、ステージ部門の一部で中止はあったものの、コロナ禍においても途絶えることなく開催を続けて来た。令和 5 年度は、コロナ禍において中止を余儀なくされていた「アマチュアダンスフェスティバル」「歌謡のつどい」も復活となり、参加者も無事に集まり、中止となった部門はない。ステージ部門については、コロナ禍において無観客開催等の観客の制限を行っていたものが解禁されたことで、出演者のモチベーションが上がったという感想もいただいている。ただし、コロナ以前からの傾向として参加団体の構成員の高齢化があり、コロナ禍を経て参加団体の体力低下がさらに進んでいる状況が見られる。

【学校給食費_給食センター運営費】	
質 疑	教 育 委 員 会 回 答
会計年度任用職員人件費の対予算執行率が 79.6%となっている。慢性的な人員減等によるとのことで、前回定期監査でも会計年度任用職員の確保が課題となっていたが、現状はどうか。 また、人手不足による業務への影響はあるか。	昨年度は数人の欠員があったが、現在は必要人員をすべて雇用できている。よって、この状態を継続できれば業務への影響はない。
学校給食諸経費が前年度比 608 万円余 (1.2%) の増である。物価高騰の影響は見込みより少なかったとのことだが、賄材料費への影響はどの程度だったか。 また、賄単価の動向及び今後の見通しについて。	令和元年に給食費を改訂しており、その金額を維持している。 一方で、昨年度までの 5 年間の物価高騰は、約 1 割と推察している。今年度に入り、キャベツ等の春野菜が昨年同時期の 2 倍の金額でも調達できず、献立に苦慮しているところである。 この状態が続けば、今年度の影響は、さらに 1 割増加する見込み。幸い、市財政からも理解をいただき、現在 9 月補正の準備を進めている。

令和6年度（令和5年度事業対象）

御殿場市教育委員会
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価等
＜令和5年度主要施策報告書＞

令和6年 10 月

御殿場市教育委員会